

令和7年度地方自治体における情報システム(生活保護)の 標準仕様書改定に向けた調査研究業務一式 第6回検討会 議事概要

日 時：令和8年3月5日(木) 13:00～15:00

場 所：オンライン開催

出席者(敬称略)：

(構成員)

武蔵大学社会学部教授 庄司昌彦、地域情報化研究所 代表取締役 後藤省二、横浜市、
仙台市、柏市、佐世保市、東大阪市、横須賀市、行田市、中野区、新宿区、福岡県

(オブザーバー)

北日本コンピューターサービス株式会社、富士通 Japan 株式会社、株式会社 IJC、株
式会社法研、株式会社熊本計算センター、株式会社アイネス、総務省、デジタル庁、
厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室、厚生労働省社会・援護局保護課

(事務局)

アビームコンサルティング株式会社 (以下、アビーム)

【議事次第】

1. 開会
2. 議事
 - (1) 標準仕様書の改定の振り返り
 - (2) 未来の業務のあり方 WT 検討結果の共有
 - (3) 標準化移行事例集の公開予定の共有
 - (4) デジタル技術実態調査事例集の公開予定の共有
 - (5) 継続検討事項
3. 閉会

【配布資料】

- 資料1 事務局資料 (本紙)
資料2 未来の業務のあり方 WT (第1回～第5回資料)
資料3 生活保護システム機能要件案 (未来の業務のあり方 WT 検討結果反映版)
資料4 標準化移行事例集について
資料5 標準化移行事例集
資料6 デジタル技術活用実態調査_調査結果報告書

【議事概要】

<主な意見交換の概要>

■議事(1)について

- 特段意見なし。

■議事(2)について

- 特段意見なし。

■議事(3)について

- 特段意見なし。

■議事(4)について

- 資料6のp14に記載の東京都武蔵野市のAI法令検索の事例について、武蔵野市の独自の取組か伺いたい。現在東京都が、都内の市区町村に対して同様の取組を出来るように支援を実施している状況を把握している。生活保護業務に関連した法令検索が出来ることは、適正な業務処理のために、特に若手CWに必要となるものであるため、厚生労働省で推進し、全国の自治体で導入できるようにしてほしい。(後藤省二氏)

→ 武蔵野市のAI法令検索の事例について、資料6のp9に示す通り現状200自治体程度が活用している、もしくは活用予定の状況である。

当省でも若手CWが生活保護手帳、別冊問答集等に加えて関連法令等の内容を網羅的に把握することは難しいと想定している。生活保護業務におけるデジタル技術の活用推進のための補正予算を作成しており、AI法令検索も含めて各種デジタル技術の活用を推進する想定である。(厚生労働省社会・援護局)

→ 各自治体が独立してデジタル技術の活用を検討する状況は望ましくないと想定している。また、生活保護業務に限定して検討するのではなく福祉業務全体においてデジタル技術活用を検討出来ることが望ましいため、厚生労働省社会援護局が他局や他省庁とも連携しつつデジタル技術活用を主導してほしい。(後藤省二氏)

→ 生活保護業務のデジタル技術活用については、今後も引き続き予算を確保する想定である。デジタル技術活用の推進に向けて他局や他省庁と連携する方が望ましいという点については、意見として承る。(厚生労働省社会・援護局)

■議事(5)について

- 特段意見なし。

以上